

(様式 1-3)

## 須賀川市帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 須賀川地区 (基金型)	事業番号	(5)-39-2
交付団体	須賀川市		事業実施主体 (直接/間接)	須賀川市 (直接)	
総交付対象事業費	69,840 (千円)		全体事業費	69,840 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>福島第一原子力発電所の事故発生による放射性物質の影響によって、災害以前に行っていた非かんがい期における、ため池を干し上げし堆積土砂等を除去するなどの管理が災害以前のように出来ず、放射性物質が含まれた堆積土の影響により利水管理が困難な状況が続いているうえに、汚染土の流出も懸念されている。</p> <p>農業水利施設として、ため池本来の機能を保全し、また、堆積している汚染土の農地への拡散等を防ぐために、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止する対策を講じる必要がある。</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行いつつ、農業の復興を図っていく必要がある。また、今回申請するため池は除染の対象にならないことを確認した。(技術マニュアル P27 の 3 要件に該当しない。)</p>					
事業概要					
<p>上記目標を達成するため、個々のため池の水質、底質の汚染状況等を把握するため基礎調査を行い、さらに汚染濃度の高いため池については、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行う。これら調査結果を踏まえ、ため池毎に必要な対策を検討するとともに、市内ため池の総合的な対策推進計画を策定する。さらに、上記検討結果に基づき、汚染濃度の高いため池について放射性物質対策を実施していく。</p> <p>【須賀川市復興計画】 農業の復旧・復興</p> <p>【現状と課題】 放射性物質の拡散は、市内で生産された農畜産物の収穫や出荷に対し大きな影響を及ぼしているため、生産者や消費者の安全性に対する不安を一掃するための対策に取り組む必要がある。</p> <p>【基本方針】 原子力災害対策においては、農畜産物の安全性を確保するため、放射性物質濃度のきめ細やかな測定などを実施するとともに、農用地や山林などの放射線量の低減化対策に努める。</p> <p>【施策の展開】 市内で生産された農畜産物などの摂取や出荷に対する不安を一掃するため、引き続き、農地の放射性物質低減のための資材などの購入支援や放射性物質濃度測定器による土壌や農畜産物などきめ細やかな濃度測定を行い、生産者や消費者の安全・安心の確保に努める。</p>					

当面の事業概要	
<p>〈平成 28 年度〉</p> <p>○基礎調査及び詳細調査、汚染拡散防止対策の実施</p> <p>県のモニタリング調査から汚染濃度が高いことが判明している 12 か所のため池について基礎調査を行う。</p> <p>平成 27 年度に行った基礎調査 40 箇所のうち、高濃度底質(8,000Bq/kg 超)が確認でき、利用や維持管理上支障が生じている 24 箇所のため池について、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握し、放射性物質対策の検討を行うための詳細調査を行う。</p> <p>また、平成 27 年度の詳細調査により、放射性物質対策が必要と判断された 4 箇所のため池について、対策工の実施設計を行い、ため池管理者、利用者、近隣住民等へのリスクコミュニケーションを実施したうえで、対策工事を実施する。</p> <p>12 箇所の基礎調査を行う。( (5)-39-1 の事業で実施)</p> <p><b><u>24 箇所の詳細調査及び 4 箇所の実施設計を行う。</u></b></p> <p>〈平成 29、30 年度〉</p> <p>平成 28 年度の詳細調査の結果をもとに、放射性物質対策が必要と判断されるため池について、同様に対策工事を実施する。</p>	
地域の帰還環境整備との関係	
<p>農業復興の加速には、地域営農にとって重要な水源であるため池の機能保全が必要であり、このためには放射性物質を含む堆積土砂の除去等による利用や維持管理の支障を低減させることが不可欠であることから、再生加速化の目標に向け、本事業の導入による対策実施が必要である。</p>	
関連する事業の概要	
<p>特になし</p>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	